

## 【5月20日更新】新型コロナウイルス関連情報（第39報）

●21日（木）以降、メリーランド州の複数の検査場で、医師の検査指示書やアポイントメントなしでの検査が受けられるようになります。

●22日（金）から、バージニアビーチ市のビーチが、レクリエーション活動のために開放されます。

1. 本日（5月20日）17時現在の当地における感染者数は以下のとおりです。

（1）ワシントンDC：7,551名（死亡407名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.dc.gov/page/coronavirus-data>

（2）メリーランド州：42,323名（死亡2,004名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.maryland.gov/>

（3）バージニア州：32,908名（死亡1,074名）

◎地域別感染者数はこちら

<http://www.vdh.virginia.gov/coronavirus/>

◎DMVにおける感染者数の推移

[https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid-19.html#4](https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html#4)

2. 各州政府の措置等

（1）メリーランド州

5月19日、ホーガン知事は、プレスリリースを発売し、州の検査態勢についてアップデートを行ったところ、主な内容は以下のとおりです。

・プリンスジョージズ郡クリントン (Clinton) とハイアッツビル (Hyattsville) の排気ガス検査場 (VEIP) に、新たな新型コロナウイルス用の検査場が開設される。

・今後、新型コロナウイルスに暴露した可能性があるが症状が出ておらず、医師からの検査指示書がない人でも、州内の4カ所の検査場で、アポイントメント無しのドライブスルー検査を受けることが可能になる。検査料は保険でカバーされる。

・アポイントメントなしでの検査が実施される検査場(4カ所)

[1] ボルチモア郡のティモニウム・フェアグラウンド(21日から)

Timonium Fairgrounds, 2200 York Rd., Timonium, MD 21093

[2] アナランデル群グレン・バーニー排気ガス検査場(22日から)

Glen Burnie VEIP (Anne Arundel County), 721 E. Ordnance Road, Curtis Bay, MD 21226

[3] プリンスジョージズ郡ハイアッツビル(Hyattsville)排気ガス検査場(22日から)

[4] プリンスジョージズ郡クリントン(Clinton)排気ガス検査場(来週以降)

・メリーランド州内では、すでに208,658の検査が行われ、これにより州の人口の3.5%がカバーされたことになる。今までは第一線で働く方々や老人ホームを含むクラスターに集中してきたが、このような改善状況により検査の対象を拡大することができるようになった。

◎詳しくはこちら（州知事プレスリリース）

<https://governor.maryland.gov/2020/05/19/governor-hogan-announces-critical-milestone-in-covid-19-testing-strategy-as-state-broadens-criteria-for-testing-dramatically-expands-testing-availability-statewide/>

◎詳しくはこちら（検査場一覧を含む、州保健局の検査に関するページ）

<https://coronavirus.maryland.gov/pages/symptoms-testing>

◎詳しくはこちら（州政府によるドライブスルー検査場での注意事項）

<https://pha.health.maryland.gov/Documents/VEIP-What2Expect-Testing-DoubleSided-English-May%20-%20REVISION%202.pdf>

（２）バージニア州

5月18日、ノーザム州知事が記者会見を行ったところ、主な内容は以下のとおりです。

・5月22日（金）以降、バージニアビーチ市がレクリエーション活動のためにビーチを開放することを許可する。

・許可される活動は、現在の規制下でも可能である釣りや運動に加え、日光浴、水泳及びサーフィン。集団スポーツ（バレーボール、フットボール、フリスビー等）、講演、飲酒、テントの使用、傘の集団利用、リゾートエリアのサンドビーチ（Jettyから42ストリートまで）での釣りは禁止。駐車場は50%に制限。

・バージニア州の他のすべてのビーチは、再開フェーズ2まで、運動と釣りのみ可能。

◎詳しくはこちら（州知事 HP トップページでの告知）

<https://www.governor.virginia.gov/>

◎詳しくはこちら（バージニアビーチ HP での告知）

<https://www.visitvirginiabeach.com/coronavirus-update/>

◎参考：バージニア再開ガイドライン要旨（当館作成）

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement/forward-virginia-jp.pdf>

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

（注）上記のほかにも、連邦・州・地方政府（郡、市など）レベルで感染拡大を抑制するための各種措置がとられています。特にお住まいの郡や市など地方政府が発信する情報には生活に密接に関わるものが多く含まれていますので、各自において最新情報の把握に努めてください。

3. 当館ホームページに新型コロナウイルス関連情報を掲載しています。情報収集の一助としてご活用ください。

◎当館 HP（新型コロナウイルス関連情報）

[https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid-19.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html)

4. 当館では、3月18日以降、当館領事班の人員体制を縮小しています。お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。

◎当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement//20200427importantmessagecoronavirus.pdf>

5. 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館（領事班）まで御一報願います。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：[https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)